

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月13日

**【四半期会計期間】** 第38期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)

**【会社名】** 日本精密株式会社

**【英訳名】** Nihon Seimitsu Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岡 林 博

**【本店の所在の場所】** 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

**【電話番号】** 048 - 225 - 5311 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務・経理部長 阪 井 明 男

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

**【電話番号】** 048 - 225 - 5311 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務・経理部長 阪 井 明 男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(千円)	3,683,756	4,421,117	7,877,688
経常利益	(千円)	96,166	101,696	221,034
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	78,988	62,977	187,569
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	90,939	62,819	210,331
純資産額	(千円)	1,831,899	2,526,968	2,251,129
総資産額	(千円)	4,981,305	6,426,234	5,493,278
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	5.19	3.56	11.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		3.56	
自己資本比率	(%)	36.8	39.3	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	45,404	119,991	134,307
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	195,588	358,759	481,824
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,409	713,754	477,937
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	467,796	864,782	399,371

回次		第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.41	2.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第37期第2四半期連結累計期間及び第37期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、「当第2四半期」という。）における我が国経済は、円安基調の継続、欧州経済の停滞、中国や新興国経済の減速懸念など、国内景気は緩やかな回復傾向にあるものの、先行き不透明な状況が続いております。一方で、円安等を背景とした近年の訪日外国人客の大幅な増加と、それに伴う「爆買い」等の言葉に代表されるインバウンド需要の増加は、国内経済にとってプラス要因としてはたらいしております。

このような状況下、当社グループは、平成30年3月期の利益計画「ASEANプロジェクト」の3年目を迎え、「生産能力の増強」「サプライチェーンの構築」「更なる付加価値製品の提供」をテーマに、計画の達成に向けて引き続き取り組んでおります。製造子会社であるNISSEY VIETNAM CO., LTD.においては、設備投資による生産能力の増強及び半自動化・オートメーション化の推進に加え、表面処理能力の向上にも取り組んでおります。当社の顧客である国内大手時計メーカーは、インバウンド需要の増加により各社とも高級品を中心に好調な販売が続いております。高級品向け製品においては、高付加価値化のための表面処理が重要な技術となるため、当社といたしましても、顧客ニーズに応え、また今後の需要増にも備えるべく取り組みを行いました。最新の表面処理技術であるDL C（ダイヤモンドライクカーボン）装置は設置が完了し10月から稼働を開始する予定です。それらに加え、9月には表面処理専用の新工場建設にも着工いたしました。また、これらの取り組みと並行して、時計関連において新規顧客との取引開始など受注促進にも注力してまいりました。その結果、当第2四半期の連結売上高は4,421,117千円（前年同四半期は3,683,756千円）と大きく前年同期を上回る結果となりました。

損益につきましては、売上総利益はNISSEY VIETNAM CO., LTD.において、円安ドン高による人件費の増加の影響が引き続き残るものの、売上高の大幅な増加と、NISSEY CAMBODIA CO., LTD.との相乗効果による生産性の効率化などにより1,088,387千円（前年同四半期は900,358千円）となりました。営業利益は、売上総利益の増加などにより152,858千円（前年同四半期は60,197千円）と大きく前年同期を上回る結果となりました。経常利益は為替相場の変動による為替差損の計上などがあったものの営業利益の大幅増により101,696千円（前年同四半期は96,166千円）と前年同期を上回る結果となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は法人税負担の増加などにより62,977千円（前年同四半期は78,988千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 時計関連

時計関連の売上高は3,370,457千円となり、前年同四半期比817,990千円増加しました。このうち、時計バンドは、高付加価値製品の受注増加などにより、NISSEY VIETNAM CO., LTD.の生産が大幅な増加となりました。時計部品は、NISSEY VIETNAM CO., LTD.と前期に稼働を開始したカンボジア工場（NISSEY CAMBODIA CO., LTD.）への労働集約型製品の生産移管とそれによりNISSEY VIETNAM CO., LTD.の生産品目を高付加価値製品へシフトできたことなどにより、生産が大幅な増加となりました。また、大型案件の売上高計上も増加に寄与しました。これらの結果、円安効果も加わり売上高の大幅な増加に繋がりました。

これにより、セグメント利益は261,314千円（前年同四半期はセグメント利益124,933千円）となりました。

#### メガネフレーム

メガネフレームの売上高は869,513千円となり、前年同四半期比70,830千円減少しました。このうち、(株)村井は、依然として厳しい市場環境が続いており、海外売上は増加したものの、大型チェーン店への売上はほぼ前年並み、中小型チェーン店への売上は大幅に減少したため55,941千円の減少となりました。また、当社のメガネフレーム部門は、大型チェーン店への売上は増加したものの、大手メーカーへの売上が減少したため、14,888千円の減少となりました。

これにより、セグメント損失は131,549千円（前年同四半期はセグメント損失83,051千円）となりました。

#### その他

その他の売上高は181,147千円となり、前年同四半期比9,798千円減少しました。釣具用部品及び静電気除去器は増加しましたが、前年同四半期にスポット受注した健康器具の売上分が減少しました。

これにより、セグメント利益は15,873千円（前年同四半期はセグメント利益15,829千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して、465,410千円増加し864,782千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は119,991千円となりました。税金等調整前四半期純利益101,222千円（前年同四半期は税金等調整前四半期純利益96,881千円）の計上、減価償却費105,098千円の計上、受注の増加による仕入債務の増加188,953千円などがありました。一方、受注の増加によるたな卸資産の増加236,175千円などがありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は358,759千円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出342,981千円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は713,754千円となりました。これは主に短期借入金の純増額299,184千円、長期借入れによる収入437,834千円、株式の発行による収入200,020千円、長期借入金の返済による支出236,283千円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費については、特記すべきものはありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(千円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム工場 (ベトナム)	時計関連	製造設備	600,000	149,952	増資資金 及び借入金	平成27年 9月	平成28年 4月	未定

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,428,999	18,428,999	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	18,428,999	18,428,999		

(注) 1. 平成27年8月6日を払込期日とする第三者割当による増資により730,000株、平成27年9月7日の新株予約権の行使により37,000株、合計で発行済株式数が767,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月17日
新株予約権の数(個)	730 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	730,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	274 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成27年8月7日～平成28年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 278.10 (注) 4 資本組入額 139.05 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権は、新株予約権1個につき4,100円で有償発行しております。

2. (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式730,000株とする(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「割当株式数」という。)は1,000株とする。)。但し、(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が(注)3に従って行使価額((注)3.(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、係る調整は当該時点において未行使の新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、係る算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)3.(3)号及び号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3.(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を四捨五入するものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、274円とする。但し、(3)に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、新株予約権の発行後、号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又は係る発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

c 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

d 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに号bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

e 号a乃至dの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、号a乃至dにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1円未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

a 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、号eの場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。))の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。))における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

c 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、号eの場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

a 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

b その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

c 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、号eに定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 4.(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格は、行使請求に係る各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
5. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件  
(1) 当社は、新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、取締役会の決議を経て、新株予約権1個当たりにつき新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)で、新株予約権の全部又は一部を取得することができる。  
(2) 当社が吸収合併による消滅、並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合には、当社取締役会が定める取得日の20日前までに通知したうえで、当社取締役会が定める取得日に残存する新株予約権の全部を無償で取得できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月6日(注1)	730,000	18,391,999	100,010	1,815,831	100,010	1,797,769
平成27年9月7日(注2)	37,000	18,428,999	5,144	1,820,976	5,144	1,802,914

(注) 1. 有償第三者割当増資 発行価額274円 資本組入額137円

割当先 佐藤真吾氏

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェンコ (常任代理人 弁護士 松村正哲)	ソウル特別市松坡区東南路4道41(文井洞) (千代田区丸の内2丁目6-1 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所)	4,119	22.35
キュキャピタルパートナーズ株式会社 (常任代理人 リーディング証券株式 会社)	ソウル特別市江南区テヘラン路306,11階(驛 三洞、カイトタワー) (中央区新川1丁目8-8 アクロス新川ビル5階)	1,119	6.07
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエ アタワーZ	1,013	5.50
佐藤真吾	世田谷区	730	3.96
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	685	3.72
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6-1	514	2.79
井藤秀雄	吉川市	300	1.63
CREDIT AGRICOLE (SUISSE) S.A. SINGAPORE BRANCH (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	168 ROBINSON ROAD,23-03CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	249	1.35
日本精密社員持株会	川口市本町4丁目1番8号	243	1.32
楽天証券株式会社	世田谷区玉川1丁目14番1号	197	1.07
計		9,169	49.75

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式206,330株(1.12%)があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。  
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 1,013千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,217,000	18,217	
単元未満株式	普通株式 5,999		
発行済株式総数	18,428,999		
総株主の議決権		18,217	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式330株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精密株式会社	埼玉県川口市本町 4 1 8	206,000		206,000	1.12
計		206,000		206,000	1.12

(注) 単元未満株式の買取請求により、当第2四半期会計期間において204株の自己株式を取得しております。その結果、平成27年9月30日現在の自己株式数は206,330株となっております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	741,582	1,220,998
受取手形及び売掛金	980,806	1,011,306
商品及び製品	343,121	492,920
仕掛品	667,978	794,062
原材料及び貯蔵品	324,248	284,573
その他	215,369	194,762
貸倒引当金	31,624	31,729
流動資産合計	3,241,480	3,966,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	764,089	755,525
機械装置及び運搬具（純額）	518,998	567,507
工具、器具及び備品（純額）	53,476	61,178
土地	123,614	123,614
建設仮勘定	86,068	238,609
有形固定資産合計	1,546,247	1,746,435
無形固定資産		
借地権	440,581	434,293
その他	48,968	64,169
無形固定資産合計	489,550	498,463
投資その他の資産		
投資有価証券	74,741	73,156
敷金及び保証金	30,609	31,803
その他	67,100	72,721
貸倒引当金	13,448	13,443
投資その他の資産合計	159,002	164,238
固定資産合計	2,194,801	2,409,137
繰延資産		
開業費	56,996	50,203
繰延資産合計	56,996	50,203
資産合計	5,493,278	6,426,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	693,840	882,837
短期借入金	526,201	825,385
1年内返済予定の長期借入金	446,166	518,911
未払法人税等	14,002	37,672
賞与引当金	35,009	34,561
その他	261,458	202,058
流動負債合計	1,976,677	2,501,427
固定負債		
長期借入金	1,140,433	1,267,909
繰延税金負債	15,289	12,330
退職給付に係る負債	109,748	117,598
固定負債合計	1,265,471	1,397,838
負債合計	3,242,148	3,899,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,821	1,820,976
資本剰余金	1,698,926	1,804,081
利益剰余金	1,149,416	1,086,439
自己株式	40,548	40,679
株主資本合計	2,224,783	2,497,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,604	23,206
為替換算調整勘定	2,741	2,981
その他の包括利益累計額合計	26,345	26,187
新株予約権		2,841
純資産合計	2,251,129	2,526,968
負債純資産合計	5,493,278	6,426,234

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	3,683,756	4,421,117
売上原価	2,783,398	3,332,730
売上総利益	900,358	1,088,387
販売費及び一般管理費	1 840,161	1 935,528
営業利益	60,197	152,858
営業外収益		
受取利息	84	782
受取配当金	483	735
受取家賃	2,870	2,921
為替差益	54,615	
その他	4,950	4,332
営業外収益合計	63,004	8,771
営業外費用		
支払利息	20,510	27,462
為替差損		22,278
その他	6,524	10,191
営業外費用合計	27,035	59,932
経常利益	96,166	101,696
特別利益		
その他	756	
特別利益合計	756	
特別損失		
固定資産除却損	41	474
特別損失合計	41	474
税金等調整前四半期純利益	96,881	101,222
法人税等	17,892	38,244
四半期純利益	78,988	62,977
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	78,988	62,977
非支配株主に帰属する四半期純利益		
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,137	398
為替換算調整勘定	812	239
その他の包括利益合計	11,950	158
四半期包括利益	90,939	62,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,939	62,819
非支配株主に係る四半期包括利益		

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	96,881	101,222
減価償却費	76,518	105,098
貸倒引当金の増減額（は減少）	283	99
賞与引当金の増減額（は減少）	422	447
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5,990	7,850
受取利息及び受取配当金	567	1,517
支払利息	20,510	27,462
為替差損益（は益）	31,438	9,829
売上債権の増減額（は増加）	31,265	30,450
たな卸資産の増減額（は増加）	254,576	236,175
仕入債務の増減額（は減少）	176,871	188,953
立替金の増減額（は増加）	4,586	22,200
その他	8,125	13,234
小計	72,343	162,959
利息及び配当金の受取額	567	1,517
利息の支払額	20,868	28,207
法人税等の支払額	6,638	16,278
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>45,404</b>	<b>119,991</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	18,005	47,006
定期預金の払戻による収入	12,000	33,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	191,722	342,981
投資有価証券の取得による支出	1,553	1,772
その他	3,692	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>195,588</b>	<b>358,759</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,965	299,184
長期借入れによる収入	245,000	437,834
長期借入金の返済による支出	132,555	236,283
新株予約権の行使による株式の発行による収入		10,138
株式の発行による収入		200,020
新株予約権の発行による収入		2,993
自己株式の取得による支出		130
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>122,409</b>	<b>713,754</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,478	9,575
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,296	465,410
現金及び現金同等物の期首残高	479,092	399,371
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 467,796	1 864,782

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形割引高	28,300千円	13,507千円

2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社((株)村井)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額の総額	415,000千円	415,000千円
借入実行残高	400,000 "	400,000 "
差引額	15,000千円	15,000千円

3. 財務制限条項

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。なお、借入可能期間は平成26年3月28日で終了しております。タームローン契約に基づく長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む。)の当第2四半期連結会計期間末の残高は119,006千円(前連結会計年度末は136,004千円)であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
実行可能期間付 タームローンの総額	170,000千円	170,000千円
借入実行残高	170,000 "	170,000 "
差引額		

上記の実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、平成25年3月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- (2) 借入人は、平成25年3月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。

## 前連結会計年度(平成27年3月31日)

借入金のうち、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)40,024千円は、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- (2) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。

## 当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

借入金のうち、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)30,028千円は、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- (2) 借入人は平成24年3月期以降の各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、営業損益の金額を0円以上に維持すること。

## (四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
役員報酬	62,040千円	69,690千円
給料手当	278,910 "	311,113 "
賞与引当金繰入額	46,969 "	47,987 "
退職給付費用	19,001 "	16,806 "
福利厚生費	50,483 "	56,169 "
支払報酬	46,402 "	50,062 "
支払手数料	20,112 "	28,967 "
支払ロイヤルティ	62,572 "	66,093 "

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	776,001千円	1,220,998千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	308,205 "	356,215 "
現金及び現金同等物	467,796千円	864,782千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

## 株主資本の著しい変動

当社は、第三者割当増資による新株の発行及び第3回新株予約権の行使により、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ105,154千円増加し、この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,820,976千円、資本剰余金が1,804,081千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,552,466	940,343	190,946	3,683,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	2,552,466	940,343	190,946	3,683,756
セグメント利益又は損失( )	124,933	83,051	15,829	57,712

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	57,712
減損固定資産の減価償却費の調整	3,188
その他の調整額	702
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	60,197

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,370,457	869,513	181,147	4,421,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	3,370,457	869,513	181,147	4,421,117
セグメント利益又は損失( )	261,314	131,549	15,873	145,638

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	145,638
減損固定資産の減価償却費の調整	2,429
その他の調整額	4,790
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	152,858

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円19銭	3円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	78,988	62,977
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	78,988	62,977
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,218	17,684
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		3円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

日本精密株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 本郷大輔 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚田和哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。